

令和5年9月11日～13日総務建設委員会 令和4年度決算

土地取得特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

開会 午後 3時17分

引き続き、議案第75号の令和4年度菊川市土地所得特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。

これより総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は、8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第75号令和4年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。特別会計の決算については、本日採決を行いますので御承知おきください。

はじめに、勝浦企画財政部長、所管の課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。土地取得特別会計につきましては、財政課が担当となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。

質疑を行います。事前質疑はありませんでしたので、土地取得特別会計の決算について質疑のある委員は挙手をお願いいたします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、このところ全国の自治体でこの取得会計を廃止している自治体が幾つか見られるわけですが、菊川市におけるこの会計が最後に大きく動いたのはいつか。

○分科会長（西下敦基君） 質疑でよろしいのですか。答弁を求めますが、後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。直近で会計のほうが動いた時期がいつか、ちょっとすいません、今把握してはいないんですが、菊川市としましては、こちらの会計があれば、もし仮に土地の先行取得する必要があった場合に、公共用地先行取得等事業債、市債のほう借りることができるので、会計としては必要ではないかというふうに考えているところです。

すいません。お答えになっていないかもしれませんが、以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） ということは、これまで大きな事業もやったりして、一つの土地では足りずに隣地を買ったりそういうこともあったかと思うんですが、いわゆる解決機能というのは、昔は開発公社があつてそこんところで一度に借りてっていう話だったんですけど、私も長いこと議員やっているんですが、近年聞いたことはない。今言う先行取得における、いわゆる資金の調達であるとか、有利性とかというのは分かるんですけど、ほとんどは現行の中で総合計画があるわけですから、その中で具体性を持って計画が積み上げられていってることあるので、私はそんなに必要ないと思うんですが、その辺の考えをちょっとお聞きたいと思います。だから……。これはでも活用されてないということで、私は必要ないと思うんですが、もう一度ちょっとその辺の取得会計の在り方についてお聞きしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 基本的には総合計画の計画があつてそれに沿って契約が進めて行くということになっていけばと思うんですが、ただこの先万一緊急にこの会計のほうの活用する必要が発生しないというのはちょっと分からないので、現状を維持した状態でなんとかそういう事態に備えるということで残していくべきじゃないかというふうに考えております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問は……。

○16番（横山隆一君） いいです。繰り返しになっちゃうから。

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。この土地取得会計の関係なんですけれども、要するに環境支援センターができますよね。そういった絡みとひっかけて、何らか働く機能が基本的にあるかどうかということはクエスチョンマークなんですけれども、やっぱり方向とすると、先行取得して基本的に企業に与える一つのもの出てくる可能性というのは十分あるんじゃないかなとは思っているんですけど、そのところをやっぱり担当課として何らか考えていかないと、ただ今質問に関して答弁できないような状況じゃなくて、新しい形のものを打ち出す、生み出す、そういう方法も手法も必要だと思うんですよね。ほんじゃあ逆にこの特別会計はいらないよ、じゃあほかにこういう方法でやりますよっていうものを打ち出せるような形をただどうかなと思うんですけどどうですか、この点について。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 産業支援をやる上で、新たな工場がくる場合の用地を先行取得というふうなお話かと思いますが、そこら辺につきましては、昨年、一昨年ですか商観光用地として活用できるような土地を調べてというところの中で、ここここはみたいなところが目星を持っているのかと思いますが、それを市が買っていつかくるか分からないという土地をというところまでを持つかどうかというのは、また大きな判断になるかどうか。過去にも牧之原インターの関係で既に工業団地なんかもなかなか売れずに、そのままずっと、持ち続けた状況ではありますので、なかなかそこを先行投資して大きな土地を持つということはまた、そのまま売ればいいんですけども、県の企業局なんかの考え方も、昔みたいに頼めばやってくれて保留しててというところでもないように聞いておりますので、また、そうしたものは担当課の方の考え方もあろうと思いますし、取りあえず、この会計が本当に必要かどうかというところもありましたけども、目的とするとそういうところに残してあるという会計でありますので、その企業用地のところを市が買って、ある程度大きな面積のところを買って、すぐ出すというふうなところは、近年の商工観光とかの工業用地の中でもちょっと市が直接というのはちょっと考えてないというふうな感じかなと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。必要性があるかどうかということですよ、今後の。やっぱり企業セールスするには、本来手法があって、やっぱり先ほど言った先行取得する方法、これを売り物にするということならばセールスができるわけです。今、皆目何にも土地がないということであるならばセールスはできませんよ。ですのでその関係については、県の企業局にお願いしますとか、そういうものができてくれば、必要性が出てくれば、恐らく担当方としても会計はいらないねということになれば踏ん切りすればいい。そういうことをやっぱり少し協議していただいて、今後の会計についての在り方を検討していただければというふうに思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 意見ということでよろしいですね。

○14番（松本正幸君） はい。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑のある方はお願いします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で質疑を終了します。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議会に関して、審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

御意見のある委員は挙手にて発言をお願いします。

では、1件。3番。

○3番（坪井仲治君） 先ほど、企業力という話があったんですけど、やっぱり企業力っていうのは時代の流れに、企業力自身、時代とマッチングしたやり方が何かできていないようなってっていう感じがするんですけど、何か時代の流れっていうか先を見る目を持って土地取得をして、その後の事業につなげるということが必要だと思います。

○分科会長（西下敦基君） ほかに御意見ある方は挙手にてお願いします。いいですかね、ないということでもう。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） それでは採決をします。議案第75号の令和4年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西下敦基君） 全員挙手ということで、挙手全員。よって、議案第75号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第75号 令和4年度の菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を終了します。

ただいま出されました御意見等を基に委員会報告を作成し、28日の本会議にて報告させていただきます。なお、委員会報告の作成については、正副委員長に一任願います。

閉会 午後 3時40分

開会 午前 8時58分

議案第77号 令和4年度菊川市水道会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての審査に入ります。

ただいまの出席委員数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第77号 令和4年度菊川市水道会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

特別会計の決算については、本日採決を行いますので、ご承知おきください。

質疑は通告順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通告書に従い、質疑を行ってください。

ということで、1番目に東委員から質問が出ています。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。1款2項1目、事業名受水費、タブレット7ページです。受水費の減額の理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。東委員のご質問にお答えします。

受水費の減額理由ですが、受水費は水道使用料の有無にかかわらず、負担する基本使用料と使用水量に応じて負担する使用料金の2部体系となっております。

説明資料1項の有収水量は574万6,550立米となっており、前年に比べ10万5,894立米の減、率で1.8%の減となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の2番目を自分のほうから質問します。

1款1項3目その他営業収益で、決算書のほう、こちらでタブレットで36ページのところで、ここで材料売却収益64万3,150円の内容について伺います。

答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。西下委員のご質問にお答えします。

材料売却収益は、給水工事に係る給水材料売上げで、主にメーターボックス等の売払い金額となっており、メーターボックスや止水栓等の売上代金を計上しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑させてもらいます。メーターボックスというのは資産価値があって売れるということによろしいですか。売却。

答弁を求めます。柴田係長。

○水道課主幹兼庶務係長（柴田 君） 庶務係長の柴田でございます。メーターボックスにつきましては、新しく家を建てるときに、うちのほうの材料として購入をして、それをお客様に提供するというものでありますので、資産価値は当然新しいものですのであるということになっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは再質疑はございません。

関連質疑こちらございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3番目の質問を東委員からお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。1款1項5目固定資産除去費、タブレット8ページです。固定資産除去費の内訳を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。東委員のご質問にお答えします。

固定資産除却費は、水道管改良工事に伴い、古い管路の入替えを行う場合の既設管路の残存価格等を除却費として計上するもので、対象工事6件で、主に南部地区排水管第154～157号線改良工事の当時施工年の昭和55年、44年経過後の残存価格813万9,160円が主な除却費となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） こちらについて関連質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。建設改良費の関係なんですけれども、恐らく、年を取るごとに年々増加する傾向にあるかと思うんですけれども、その推移というのは、い

わゆる5か年ぐらいの推移、こういったものは今分かりますか、状況として。もしできたら教えていただきたいなと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） すいません、推移って今後でいいですか。要は過去の話なのか。

○14番（松本正幸君） そうそう。

○水道課長（戸塚直見君） 過去。

○14番（松本正幸君） 過去です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。柴田係長。

○水道課主幹兼庶務係長（柴田 君） 庶務係長の柴田でございます。決算書の2ページ、経営指標に係る事項の経営指標の推移を御覧になっていただきたいと思います。

管路の経年化率、上から4番目の経年化率ですが、一応30年度が13.47ということで、令和4年度については17.83ということで、徐々に経年化率上がってきておりますけれども、まだ今のところ低い状況だと思われま。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） いいですか。

○14番（松本正幸君） オーケー。

○分科会長（西下敦基君） はい。関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、自分から4番目の質問をします。多分同じページのところで、今のところで、管路更新率、多分5行目のところ、今のところで。管路更新率が前年比で3ポイント減の0.64%と、近年に比べて低い数値となっておりますが、特に問題ないのかを伺います。

答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。西下委員のご質問にお答えいたします。

管路更新率については、管路総延長を布設替え延長で割ったものとなります。令和4年度は管路工事が9本で、布設替え延長が2,390メートルとなっていたため、管路更新率が低下した要因となっております。

ただ、経営戦略においては、令和10年度までに更新率を3%とするように目標を定めてお

りまして、毎年0.3%以上の更新を進めており、例年の目標は達成しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑は自分からはありませんが、関連質疑こちらありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の5番目の質問を私からさせていただきます。

説明資料のほうの3ページのほうになります。

ここで無効水量が前年度に比べて103.9%と増加しているが、要因について伺います。

答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 西下委員のご質問にお答えします。

無効水量は、総配水量を受水ほかから有収水量を除いたものをいいます。無効水量のうち、漏水による減免水量が5,576立米となっており、それ以外は、洗管作業、不明漏水、災害の消火栓等の使用によるものであり、昨年度5月に発生した減断水事故の要因が前年度は特に大きいものと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 確認ですが、断水事故がなかった場合は、大体いつもどおり100前後になるという解釈でよろしいでしょうか。

答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長です。そうですね。その年の状況にもよりますが、去年は、やっぱりかなり減断水の影響が大きいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは、再質疑はございません。

こちら関連質疑のある方は、挙手にてお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目の質問を私からで、説明資料、タブレットで4ページのものです。家事用1戸1か月平均使用水量が令和3年度19.3立米に対し、令和4年度は18.7立米と減少しているが、要因について伺う。あと、今後の推移予測などもあれば伺います。

答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。西下委員のご質問にお答えします。

家事用1戸一月当たりの使用水量が減っている要因についてですが、戸数及び使用量については、経営戦略策定時に比べ増加傾向となっておりますが、特に使用戸数の増加が顕著で、目標値に比べ500戸ほどの増加傾向となっております。核家族化等の影響により、1世帯の世帯人数の減少により使用量が減っているのではないかとということで想定されます。

経営戦略における1戸一月当たりの目標値の差は、おおむねコンマ3からコンマ4立米少ない状況もありますが、世帯数の増加を除いては推測どおりに推移していると考えております。

この件については、なかなか原因というか、全体の人数は減っていると、ただ、戸数は増えているということで、どうしても人数が減っているということで水量の減が起きているということと、あとは生活様式、どうしても新しくできた家は節水の意識が強いというのと、家電自体もかなり節水が進んでいるということが原因かと思われます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。自分からは再質疑ございませんが、関連質疑のある方は挙手にてお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） そしたら、7番目の質問を、横山陽仁委員からお願いします。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。ページが13ページ、未収給水収益、水道料金の内訳ということで、年度別に書いていただいていますけど、4年度が1億3,000万、その前は1億2,800万で、最終的に期末は71万6,600円になっているんですけど、この増加の要因は何かということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。横山議員のご質問にお答えします。

説明資料11項上段の未収金内訳表の中の未収雑収益のほかの、496万2,297円の主な未収額の増加の要因で、未収雑収益のうち、電気料金等の高騰に伴う一般会計からの繰入金の納入が、3月までに納入ができなく未収金が増加したものであります。入金は、4月の6日に入金をされております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○11番（横山陽仁君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） これについて、関連質問のある方はお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、8番の質問、松本委員からお願いします。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。業務料の関係なんですけれども、説明資料は3ページになるかと思います。先ほど理由的には述べられましたので分かっておりますけれども、一応事前説明に出してありますので、再度質疑をさせていただきます。

業務料の中で有収率0.74%下がった要因は何か。また、事業会計に影響を与える有収率の目安、こうしたものはどの程度であるのか教えていただきたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。松本委員のご質問にお答えします。

有収率低下の要因は、昨年も申し上げました。昨年5月に発生した、菊川地域内での減断水事故をはじめとする漏水が主な原因となっております。有収率については、平成30年度に策定した経営戦略での目標有収率は、令和3年度では現状値より1.34ポイント増の86.35%、令和4年度では現状値より2.25ポイント増の86.52としており、その目標値を経営の目安としております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。14番。

○14番（松本正幸君） 答弁漏れがあります。先ほど言った事業会計に影響を与える有収率の目安、こういったものはどの程度に抑えているのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。

○水道課主幹件庶務係長（柴田 君） 庶務係長柴田でございます。経営戦略で目標としている有収率、令和3年度については、この記表してある85.01より1.34ポイント高い86.35、令和4年度については、84.27にプラス2.25ポイントの足したものの86.52が経営の目標、その指標になっております。

おおむねそこら辺で、1%ぐらいで、大体1,500万ぐらいのものになりますので、その料金の収入で見込みますと、1%ですと3,000万ぐらいは本来なら多かった予定になるということですけれども、そこが足りなかったということです。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。増収率の平均というのが出ているんですけれどもね、全国の。約4.74%ということで、基本的には100からそれを引けば95%ぐらいの有収率

になると思うんですけども、その関係には無効水量、こういったものが分かっているものもあるし、分かっていない関係もある、そういうことだと思うんですけども。

また菊川市においては、要するに契約水量、いわゆる下水、買いますよね。契約水量ありますよね。いわゆるその関係で、契約水量まで基本的に使う水の関係が行かないケースってあると思う。いわゆる空気代払っている部分、そういったものもあるものですからね。実質的にはその影響を受ける有収率、こういったものはどれぐらいに捉えているか。少し難しいと思いますけれども。

〔発言する者あり〕

○14番（松本正幸君） もしあれなら、有収水量でもいいですよ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。柴田係長。

○水道課主幹件庶務係長（柴田 君） 庶務係長 柴田でございます。契約の基本水量は2万3,500になりますが、そのうち、95%を掛けますと2万2,325ということで、使用水量は実際そこまで行けないもんですから……。

○14番（松本正幸君） そうですよ。

○水道課主幹件庶務係長（柴田 君） ええ。それでいくと、もう少し、95までかなり行かないといけないかなと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 具体的に出してもらおうと一番いいと思うんですけども、実質的には有収率が上がれば、基本的に、いわゆる水道事業会計の歳入が増えるかという、そうでもないんですよ、実質的に。そういうことなもんで、本来的にはあまり影響はないけれども、いわゆる漏水、こういったものは防いでいきたいと思います、そういう関係なんですよ、実質的には。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 今、松本委員さんが言われたとおりの話で、漏水、去年、減断水があったということで、それを受けて今、計画を前年度からで今つくって、10月末に策定が終わると。そのメインは、やはりこの間、問題になったV B管ということを中心に今、計画を立てておりまして、まず、今年1か所やろうということで、前年度に予算をつけてありまして、場所は選定しておりませんでした。

それを、要はここは直すということで、計画上一番上位のところを、今年から1箇所工事を施工していきまして、来年からその計画にのっかって、全てではないですが、V B管の関係

も手をつけていくと。

どうしても大きい大口径のやつは、耐震管路というのもありますので、そっち側もやりながら両方やっていくという計画に今持ってきておりますので、漏水のほうをなるべく防いでいくということで進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

自分から確認で、10月末に変える計画と、あと平成30年度に作成した経営戦略とは全然別のものでよろしいですか。一緒なものか、ちょっとそこら辺、確認お願いします。

戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長です。取りあえず、別なものというよりは、経営戦略は経営戦略としてですね。今度つくる計画は、管路耐震化計画に関しては今年策定しておりますが、計画的には別なものになりますけど、最終的には今度、経営戦略を新しくつくるときには、その計画を当然のせ込んでの経営戦略ということになろうかと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。

関連質疑等はございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。関連になるかどうかちょっと分からないですけどもね、漏水の調査で、最近、リモートというか、衛星を使った関係で漏水箇所のチェックをしているような、取り組んでいるような自治体もあるみたいなんですけども、その辺の活用みたいな、こういう論議というのはあるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。今出ているのは、I Tを使ったというか、衛星とI Tを融合してというのが出ています。ただ、その内容を聞きますと、100メートル四方で漏水があるよというのがまず分かる。その100メートル四方を今度メッシュに分けて、ここであつたよと、その後は結局手で探っていくという格好になりまして。

ちょっと見積りを頂いたら、かなり高額なものが出てきましたので、取りあえずは今、今までやっているに加えて、今年からちょっと違う方法でロガーというのをやっていますので、その衛星を使ったやつじゃないですが、そこら辺も考えて、今後、価格的に安くなっていけばありがたいなと思っておりますし。

それこそ今言った広域、どこかの、長野県でなくて、どっかの県では、県があえてそれを全てやるというところで、そのやったものを各市町村に情報提供するよというようなことも新

聞でちょっと私も見ましたので、ある程度広域化でやっていくほうが有効なのかなとも思っておりますけど、ちょっと価格的な面と、その辺がありまして、少し様子見をしている状況ではございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○17番（山下 修君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと1点、ロガーというのはどういったものか、反響みたいなやつ。

答弁を求めます。山内主任主査。

○水道課事業係主任主査（山内 君） 山内です。

ロガーの調査につきましては、水道管に接続されています仕切弁とか、空気弁とか、消火栓に、一つの路線に機器を両サイドに設置しまして、その間のところを電気信号で常時観測してまして、その間で漏水箇所があれば、こちらのバルブから大体何メートル、こちらからのバルブで何メートルという信号を拾い出して、そこを見つけて、そこを漏水修理をやっているという方法を、今年度から取り込んで漏水の調査を行っている状況でございます。

○分科会長（西下敦基君） もし、それが前からあったら、断水事故とかも、すぐ分かったような感じでよろしいんですか。

答弁を求めます。山内主任主査。

○水道課事業係主任主査（山内 君） ロガーの調査につきましては、過去からありまして、菊川でもデモ的には何回か行っております。ただ、ロガーの調査につきましては、今までで行っている人力での漏水調査と比べて、また単価的にもありますし、限られた範囲でしかできないものですから、ある程度のスパンで、何箇所かを移動していくような形になりますので、経費的にちょっと高いところがありましたので、昨年度までは試験的にということで、漏水調査を委託している業者をお願いしてはいたんですけれども、今年度からは本格的に、そのロガー調査ということで、ある程度、漏水が多いであろうという箇所を設定して、今、機器を設置して、漏水の調査をローテーションで行っているという状況でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきましたけれども、もって漏水が多いだろう地域って、どんなところとかって……。地質的なものなのか、場所的なものなのか。

山内主査。

○水道課事業係主任主査（山内 君） 場所的な問題と、あと地質的な問題と、いろいろ

あるんですけれども、日々、漏水修理を行っているわけなんですけれども、漏水修理の多い箇所、そこら辺を中心的に、今、調査を行っているという状況で、ここが漏水が多いであろうというのは、管の老朽度とか、先ほど課長が説明しましたV P 管の多いところとかというところで、場所は選定して設定をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連で、17番。

○17番（山下 修君） 教えてください。さっき2か所、機械を設置するってあったじゃないですか。その距離というのはどのくらい離すんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山内主任主査。

○水道課事業係主任主査（山内 君） 大体1キロから2キロの間が最大ぐらいです。ただ、やはり距離を広げちゃうと、その場所の設定の精度が下がってきますので、あくまでも電気信号なので、できるだけ狭いスパンでということになりますけれども、1キロから2キロぐらいのスパンでやっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。

先ほど、令和5年度10月末から計画工事を行うという話を聞かせていただいて、来年度から計画的な工事をするということだったんですが、その計画的な工事が分かったら公表していただけるのか、お聞きしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。管の耐震化の計画の公表ということですね。

○2番（東 和子君） はい、そうです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 今までも耐震化、そこら辺は公表ということはしていない状況なので。ただ、計画に沿っていくということがあるので、あえて言ったら、その年の予算とかという格好にはなってくると思いますし、今後の経営戦略にも、その一部は、当然、乗ってくるとは思いますけれども。工事的なものと絡むところもあるので、あまり公表というのは難しいのかなと思っております。ただ、今、言われたように、計画的には、当然、進んでやっていかなければならないということは、重々承知しておりますので、それをもって、今年、1か所から始めていくということで、今、進んでおります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で水道事業会計決算の審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまです。

それでは、ただいまから、議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

これは事業会計分の自由討議になりますので、生活環境部のほうは、また後でさせていただきます。

7番 西下。自分からで、令和4年度ということは、断水事故があったということで、その数値が反映はされていましたが、質疑をさせていただいて、またこれから改善をされていくということと、また、漏水の調査も進めていくと、そういったことを聞けたので。あと生活環境部のほうですと、安定して経営もできるということで、特に問題はないかなと私は感じました。

以上です。

ほかにご意見のある方は挙手にてお願いします。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。

漏水率、これを下げるために努力をされているということで、配管V B化とか、耐震化工事、これも漏水率を下げる方向に向かうかと思えますけれども、それ以外も漏水箇所のチェックということでされているということで、それが、ある閾値をもってされているのではなくて、日常的に漏水調査をされているというふうなことで、安心をした次第です。ただ、その結果が、漏水率の低下につながっていくかというのは、ちょっと疑問な部分もありますので、漏水率を極力下げようということ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。

水道の企業会計の関係なんですけれども、実質的に、今、聞きますと、経営戦略、それからいわゆる管路の更新計画、こういったものの関係を重視し、経営をしているというような

状況であるのですけれども、今後の水道事業の経営については、人口減少の関係とか、先ほど言っておりましたけれども、節水型、要するに、こういった社会への移行があります。そういったものと産業構造、これが大きく変わってくるということで、恐らく水の需要というのは、どんどん減ってくるのではないかということが言われております。そんな中でありますけれども、水道企業会計そのものが、今、広域的に、いろいろ研究・検討をされているということもありますので、最終的には経営状況を維持するためには、水道料金を上げなければならない部分も出てくると思うんです。それをできるだけ維持するような、基本的な戦略を取っていただくことが、本来必要であると、私はそういうふう考えるのですけれども。

先ほど来、漏水の関係の質問が多く出されているのですけれども、たまたま大きな漏水事故があったということによることが多いと思うんですけれども、有収率、こういったものを見てみると、水位の関係なんですけれども、やはり90%近い有収率が保たれているということは、漏水の率、いわゆる漏水量も少ないんじゃないかということも思います。そんな中で、有収率が上がると収入が多くなるということではありませんので、あまり影響がないのではないかということがあるわけです。それは経営のほうであります。実質的には、漏水によっていろいろと家が倒壊したり、そういうおそれもありますので、そんな事故防止、そういったものを防ぐための漏水調査、こういったものは必要であるというふうに私は考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですけど、今、松本委員が言ったとおり、経営戦略のやつも見ていますけれども、令和3年度と4年度と比較しても、給水人口にしても給水戸数、あるいは収益にしても、逆の現象が出ています。給水人口にしても戸数にしても増えている。しかしながら、収益は減っているという現象がある。この現象というのは、今言う節水型の機器を使ったりとか、そういった影響もあるのでしょうかけれども、そこには有収水量とか、収益とか、有収率の問題が関わってはくるんですが、今後の経営については、今言ったとおり、何でもそうなんですが、人口減少にどう対応していくかというのが一番の問題なんです。一番の問題というのは、やはり老朽化対策です。管路にしても、もともとそうですが、配水池や浄水場、こういったものの改修も、今後、本格化して対応していかないといけないことを考えると、決してこの事業が安定、安泰できるようなものではないということを念頭に置いて関わっていかないと、非常に危険だなというふうに思います。特に、この地域というのは、

大井川用水から水をいただいているということもあるので、そういうことも考え合わせて対応していかなければならないということを強く感じています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですかね。

それでは採決をします。議案第77号 令和4年度菊川市水道会計未処分利益余剰金の処分及び決算の認定について、原案のとおり認定するきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西下敦基君） 挙手全員。よって、議案第77号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第77号 令和4年度菊川市水道会計未処分利益余剰金の処分及び決算の認定についての審査を終了します。

ただいま出されました意見等を基に委員会報告を作成し、28日の本会議にて報告させていただきます。なお、委員会報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

これで下水道課の入室になりますが、いらっしゃいますか。

閉会 午前 9時36分

閉会 午前 9時56分

これより総務建設委員会に切り替えます。

事業会計でございます。生活環境部の自由討議はまた後でということで。

それでは、議案第78号 令和4年度菊川市下水道事業会計決算の認定についての審査に入ります。

質疑は事前通告順に行いますので、出されている方にはにて質疑を行ってください。

自分から質問は1番目ありまして、1款1項2目で、決算書のタブレットですと、36ページのところにあります。14節の手数料が1,656万8,498円。汚泥及びし渣運搬処理費として、運搬及び処理処分の事業の内訳と処分量について伺う。今後、ある事業者と連携し、肥料な

どへの利用が検討されていくと考えでなくて、水道事業への影響について伺う。ちょっと、後半決算に関係ないかもしれませんが、もし答弁があればお願いいたします。

答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。西下委員のご質問にお答えします。

初めに、汚泥及びし渣運搬処分費について、運搬及び処分費の内訳と処分量についてですが、菊川浄化センターの下水汚泥は、現在2社の業者に搬出し、肥料化が行われております。そのうち1社が自社で運搬と処分を一括して行っており、費用を分けて説明することができないため、運搬処分費としてお答えいたします。

なお、金額については税抜き額というのがあります。運搬費を含んだ汚泥処分費は、1,607万4,400円となります。

続いて、し渣の運搬処分ですが、初めにし渣について説明いたします。浄化センターに流入する汚水を除じん器にて水中に含まれる固形物を除去しております。その除去した固形物をし渣と呼び、野菜くずなどの食品残渣が主なものとなります。自社の運搬処分費については、運搬費が40万円、処分費が7万9,309円となります。処分量については、下水汚泥が96万3,400キログラム、し渣が5,290キロとなります。

次に、今後、ある事業者と連携し、肥料などへの利用が検討されていくと考えているが、下水道事業への影響について伺うについてですが、下水汚泥の再生資源化は重要であると認識しております。浄化センターから搬出される下水汚泥は、さきの答弁のとおり、民間2社に処理を依頼し、全て肥料化が行われておりますので、引き続き、下水汚泥の再資源化に取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁をいただきましたが、書ききれなかったんですけど、下水汚泥何キロで、し渣の5,290キロと聞いたんですけど、ここの数字の確認はよろしいですか。

○下水道課長（森 正和君） 両方ですね。

○委員長（西下敦基君） はい。答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。処分量については、再度ご説明いたします。下水汚泥が96万3,400キログラム、し渣が5,290キログラムとなります。

以上です。

○委員長（西下敦基君） これが肥料化をされているということで、こういったところにも処理がされて肥料化されているのか、分かれば答弁をお願いします。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。先ほどちょっとご説明しましたが、2社の業者に今搬出を依頼しております。1か所は浜松市引佐です。そちらに運んでおりますこと、あと、愛知県の豊橋市になりますが、そちらに搬出してあります。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ちょっと、分かったような、分かんなかったような、ちょっと難しかったですけど。これについて関連の質疑ある方はお願いします。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。2社で運んで、そちらで堆肥化をされているということですか。そして堆肥化されたものは、またこちらで受け取ってくれと言われて、そういうことはないのですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。すみません、ちょっと説明が不足してすみませんでした。主に出しているのが愛知県の豊橋の業者さんに出しております。そちらについては、愛知県のほうで肥料化されて、主に渥美半島のほうでキャベツ畑の耕作土として利用されているというふうに聞いています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○17番（山下 修君） 結構です。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、2番目の質問を陽仁委員からお願いします。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。2番目の質問です。タブレットのページです、10ページ、11ページです。10ページの一番上に未収金の当年度中における整理状況ということなんですけれども、営業未収金が61万2,200円、営業外未収金が1,058万4,247円、その他未収金80万がありますけれども、この増えている原因は何でしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。横山委員のご質問にお答えします。

未収金が増えた原因についてですが、参考資料の8の未収金の当年度中における整理状況、PDFで言いますと10ページになります。当然、先ほど横山委員おっしゃるとおり、上段の表に記載のとおり、未収金は1,199万5,467円となります。主な要因としましては、上から3つ目の表に記載のとおり、営業外未収金の前払い消費税の生産及び還付金の記載の1,058万

4,247円となります。この還付金については、期首の1,089万5,814円は令和3年度分の消費税の還付金であり、期末の2,148万61円は令和4年度分の消費税の還付となります。期末の令和4年度と期首の令和3年度と比べ、工事などの課税扱いの支払いが増加したことによるものが主な要因となっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

○11番（横山陽仁君） ありません。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） なければ、2点はここで、3番目の質問をさせていただきます。営業未収金内訳ということで、説明資料の同じところの10ページで、未収下水道使用料の平成29年度の不納欠損2万830円の欠損利用について伺います。また、事業成果書の債権放棄に水道課のほうは記載がありますが、下水道での記載がないことの差異についても伺います。答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。西下委員のご質問にお答えします。

未収下水道使用料の平成29年度の不納欠損2万830円の不納欠損理由についてですが、下水道使用料は、5年をもって時効により消滅されます。このため、5年前の平成29年度の下水道使用料が不納欠損となります。

次に、事業成果書の債権放棄に水道の記載があるが、下水道で記載がないことの差異はについてですが、初めに債権の種別を説明いたします。下水道使用料は強制徴収債権、水道料金は非強制徴収債権となり、水道料金と下水道使用料では債権の種別が異なります。事業成果書の債権放棄に記載されている債権は、全て非強制徴収債権となります。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。債権の種類が違って載せないということで、逆からのものは、強制のほうが載せたほうがいいのかと感じたんですけど、自分のほうからは再質問はございませんが、関連接種にはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） なければ、すみません、5年でなくなるというのと、5年払えない理由とか、回収できない理由とかというのは、説明についてちょっとまた回答ができればお願いします。答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。徴収ができなかった主な要因としては、菊川市に住基登録がされていない方が結構多くて、所在が特定することができないということです。住民票がないものですから、一般的にやっぱり大体1回か2回ぐらいの支払いが未納になっている方が主なんですけど、やっぱり当然数か月ですぐ転出されて、その方がどこの地に行ったかとか、そういう特定はできないというのは現状ですので、結局その方に請求するとか、納付書すら送ることすらできないような状況で、督促を送ったりすることができないような状況になって徴収できなかったというのが主な要因です。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁はいただきました。自分から再質疑はございません。関連質疑はございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。今の督促ができないという部分は、マイナンバー登録をすると一生付きまとえるのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。マイナンバーの件につきましては、水道の開栓時に申込みというのですか、開栓申込みのときにマイナンバーの提示とかを、そういう記載していただくということがないものですから、基本その業務についてはお客様センターさんのほうで今進めてはもらっているんですけど、そういうのがやっぱりないものですから、そこがちょっとこう、そういうようなのを入れるという話もちっと伺っていますので、今の申込用紙にはそういうマイナンバー記載を求めているところはちょっとないものですから、現状ではマイナンバーと直接関係してはいけない現状です。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質疑はありますか。よろしいですか。関連質疑がある方はお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、4番目の質問を自分からさせていただきます。経営分析ということで、タブレットの説明資料の最後のページ、12ページです。ここで施設利用率が前年より低下している要因について伺います。契約がどんどん増えてきて、量が増えているんじゃないかなと思ったんですけど、これもちょっと疑問に思いましたので、答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。西下委員のご質問にお答えします。

施設利用率が前年より低下している原因についてですが、施設利用率は参考書のPDF12ページに記載のとおり算定式となっておりますが、1日平均処理水量は晴天時という条件がつくため、雨天時の処理水量を除いて求めることとなっております。令和4年度と令和3年度を比較しますと2.8ポイント低下しております。その要因としましては、晴天時の処理水量が減少したことによるものです。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。逆に晴天は少なかったということになるんですか。日によって、ちょっと今の説明は難しかったんですけど、令和4年度の晴天日と令和3年度の晴天日が大分差があったとか、そういったことでよろしいでしょうか。

答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。晴天時の1日平均処理水量を申し上げますと、令和4年度は3,368立方メートル、令和3年度は3,562立方メートルとなっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） すみません、そもそもこの日数がそれぞれもう令和3年、令和4年度、日数が違うということよろしいですか。結局、施設に入る量はどんどん毎年増えていく認識で、あとは合っているのかということで、そこを確認させてください。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。日数につきましては、当然、先ほど説明したように、降雨時、雨天時を除いているものですから、日数としては、具体的には令和3年度と令和4年度でどのくらいの日数になったとか、ちょっとご説明できませんが、降雨を、雨天を除いているものですから、その辺について差が生じているということとなっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） すみません、答弁漏れじゃないですけど、流入量は増えているのでよろしいですね。答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。決算書の、参考資料のこのPDFで申しますと、13分の3のページの業務雨量の内訳のところ、一番分かりやすいのは年間の有収水量、表で言いますと4つ目のところで、下から4段目の年間の年間有収水量で、令和4年度は111万8,739立米なものですから、その分増えておりまして、実際には、収集水量

というのは1万4,378立方メートル増えておりますので、sonだだけ当然増えているということ
でなっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。1.3%増えているということで、ただ、施設利用率
だと天気によってちょっと変わってしまうという解釈でよろしいですね。

○下水道課長（森 正和君） はい。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。自分からは、再質疑はいいですが、ほかに関連質
疑がある方はお願いします。全体を通して下水道課の事業会計について。14番。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。タブレットのほうで12分の6、下水道事業会計、
収益費用明細書があるかと思います。この中で、光熱水費、環境費と処理場費がありますけ
れども、結構増加しているというような状況なんですけれども、こういった中でエネルギー
の関係です、いわゆる電気料が一番大きいと思うんですけれども、何かいわゆる運営に対し
ての影響度も多いわけですね。これに対して助成してくれるとか、支援の関係なんですけ
れども、そういった関係についてはないですか。措置というか、個人のほうからの措置とか、
今いろいろ企業でも出されているものはありますよね、支援の方向で。企業会計にはないで
すか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。歳出決算事業概要書というデータ
を見ていただくことが可能でしょうか。

○14番（松本正幸君） 何ページ。

○下水道課長（森 正和君） すみません、一般会計のほうになります。

○14番（松本正幸君） 一般会計の説明資料で。

〔「事業成果書」と呼ぶ者あり〕

○下水道課長（森 正和君） 事業成果書のページで言うと35ページ。

○14番（松本正幸君） 事業成果書、環境。

○下水道課長（森 正和君） ごめんなさい、35じゃない、37ページ。

○14番（松本正幸君） 40分の37。

○下水道課長（森 正和君） すみません、申し訳ないです。

○委員長（西下敦基君） 40分の39ですよ。

○下水道課長（森 正和君） 科目が8款土木費の4項都市計画費の3目下水道費です。振

出金のところになりますが、こちらの財源の中。すみません。

○14番（松本正幸君） 下水道会計。

○下水道課長（森 正和君） 歳出決算事業概要書の。

○14番（松本正幸君） 39だな。39は下水道会計費やんね。

○下水道課長（森 正和君） 会計の中の、そちらの右上の財源内訳の表の今年度決算月という段が左から区分があって、今年度が予算減。

○14番（松本正幸君） 4、3、9、7というところですか。

○下水道課長（森 正和君） はい。そちらが電気高騰分の財源として振出金のほうに今充てていただいて、これが一応、電気の。

○14番（松本正幸君） あるということ。要するに措置が。

○下水道課長（森 正和君） 昨年度はこういうお金を頂いて。

○14番（松本正幸君） 分かりました。これが見えていなかったもので、財政が運営上、なかなか厳しいあれになるんじゃないかなと思ったので、質問させてもらったので。分かりました。オーケーです。

○下水道課長（森 正和君） 振出金のほうに入っているということで。

○14番（松本正幸君） 4、3、9、7ね。

○下水道課長（森 正和君） こちらが電気高騰分のほうの。

○14番（松本正幸君） 了解です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はいいですね。関連質疑はございますか。何か下水道科の事業会計分で、ほかに質問がある方は、挙手をお願いいたします。よろしいですか。17番。

○17番（山下 修君） 下水処理場の中にいろいろな補助金を受けてあれしと思うんですけれども。

〔「どこの業務の質問ですか」と呼ぶ者あり〕

○17番（山下 修君） 全体の関係性、いいですか。例えば、6月定例会ときかなにかあったかもしれませんが、あの中に、下水道処理施設以外のものを（ゲンセツ）したりということは可能なんでしょうか、どうなんでしょう。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。浄化センターの敷地につきましては、国の交付金を頂いて、下水道施設として用地を取得して、事業を実施しておりますので、

当然、目的外、下水道の施設から出ないものについては目的外という仕様があるものですから、なかなか現状、簡単に用地が使えるというわけじゃないので、当然国に、県への手続が必要になってきます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○17番（山下 修君） 結構です。

○委員長（西下敦基君） ほかに何か全体を通して何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で下水道事業会計決算の審査を終了します。

ここで執行が退席となります。お疲れさまでした。

事業会計の次が自由討議と採決がありますので、お願いします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、議員間の自由討議を行います。御意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。

7番 西下です。毎日継続してこれ事業をしております、区域を広げて使用率とか、あとまた環境の汚水処理人口普及率を上げていくとか、環境のためにやってずっと前から継続されて、また広げて、完了という事業になりますので、おおむね認められるものではないかなと私は思いますが、ほかにご意見がある方、よろしければお願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、この事業も先ほどの水道じゃないですが、非常に厳しくてほかの議員からもいろいろ指摘をされている事業ですね。これが認可区域が430ヘクタールくらいあって、あと4分の1くらいですかね、あと100ヘクタールくらい残っているという状況なんです、この状況にあっても本年度あたりは2,500万くらいですか、損失を出している。経常収支に関しても企業会計という基準の100とした場合にこれを下回っているという現状ですね。

この状況は、現在は費用についても、費用補填についても他会計から三条予算のほうでも2億5,000万でしたっけ、それであと収支、資本的収支のほうについても8,000万でしたか、双方だと3億余の他会計からの繰り入れになる。この状況というのは恐らく今後も変わっていかない。であるならどうするかというところを、やっぱり考えていかないかなというふうに思いますけども、どうしていいかというのは分かりませんが、事業を途中で止めるわけにはいかないですね。本当に大きな課題だなということを感じています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 14番。

○14番（松本正幸君） 今、横山議員が言われるとおりだと思います。そして、これからまた処理場の経費として、いわゆる議会電気設備、こういったものの更新も加わるような形になりますよね。そういった面で、いろいろ持続可能性のある、やっぱり下水道事業とするためには、いろいろな取組をしていかなければならないと思うんですよね。その中には、施設の抑制施策また収入改善の施策、こういったものをやっぱり戦略的に入れていく必要があるんじゃないかな、そういうふうに思います。

施設の抑制施策というのは、いわゆる広域化とか共同化とかそれとか官民連携とかいろんなものが考えられますけれど、また収入の改善策こういったものは使用料の適正化、接続促進とか、資産の有効活用こういったものが考えられるわけですが、何らかの形でやっぱり一般会計からの繰り出し、こういったものも少なくするようにするため、それからまた最終的な判断とすればやっぱり下水道料金、こういったものの考え方をしていかなければならないと思うんですけども、早めに、時代の流れも早いんですので、やっぱり早めの下水道運営計画こういったものをつくる必要があるんじゃないか、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は。17番。

○17番（山下 修君） 17番です。汚水人口普及率の関係ですけども、今75ぐらいということですけども、県の目標では2036年に95％ぐらいということで、まだあと20％ぐらい、菊川市としては上げなきゃいけない。県全体だもんで水のほうが低いから、菊川市なんかはもっと上げなきゃいけないのかもしれませんが、どちらにしても全国的にも静岡県は人口普及率が低いということです。積極的に進んでいかなきゃいけないのかなと、こんなふうに思いました。

以上です。

○16番（横山隆一君） 1点、いいですか。

○委員長（西下敦基君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。加えて、ちょっと気になったんで。

○委員長（西下敦基君） マイクをお願いします。

○16番（横山隆一君） 申し上げますので、今進められている認可区域の事業について、特に宮野西であるとか南部第二あたりは、新しく新興住宅ができたところもあって、そうい

ったところはもう既に合併浄化槽が入っていて、その付け替えが必要になって、付け替えというんですか、下水への接続が必要になってくるわけですが、そこで下水道課のほうの接続に対する説明とすると、単独合併処理浄化槽を設置、維持管理していく経費よりも、下水道に接続したほうが安いという言い方をしているんですね。

これは一つ、ということは公共下水道区域のほうが、いえば不公平感とかからすれば得だという話になっていくんですけど、松本委員も言いましたけども、こうした会計を見るときもやはり均衡を保つという意味でも、やっぱり下水道料金の見直しは必要ですし、やっぱり企業会計というのは法定の繰り入れというのはこれは確かに認められていることは分かるんですけども、やはり企業会計である以上、やはりしっかりした安定経営、健全経営にしていくなというのがこれは目的ですので、これをこうした目的にかなうような運営をしていただくことが必要だなということを思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。11番。

○11番（横山陽仁君） 今の下水道計画で、ちょうど今この周辺、いわゆる市役所の周辺、5丁目それから一番今多いところをやり始めたところなんです。これが、令和8年まで続くわけですね。令和8年度から9年度についてのつなぎ込みの、大体いわゆる固まったところの一段落ということなものですからね、この時点で一度やっぱり下水道の初期の目的といいますか、町部地区の一番排水の浄化を目的としたところが一旦終わるものですからね。そこでやっぱり考え直す。どうにかということを考える必要はあると思います。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） よろしいですかね、こんな感じで。それでは、ただいまから議会基本条例第11——意見はもうなしということで、それでは採決をさせていただきます。議案第78号令和4年度菊川市下水道事業会計決算の認定について、議案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西下敦基君） 挙手全員で、議案第78号は議案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第78号令和4年度菊川市下水道事業会計決算の認定についての審査を終了します。

閉会 午前 10時32分